

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月29日

【会社名】 三井松島ホールディングス株式会社
(旧会社名 三井松島産業株式会社)

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 MITSUI MATSUSHIMA CO.,LTD.)
(注) 2018年6月22日開催の第162回定時株主総会の決議により、
2018年10月1日から会社名を上記の通り変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天野 常雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和田 吉高

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 092(771)2172

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和田 吉高

【縦覧に供する場所】 三井松島ホールディングス株式会社東京支社
(東京都品川区東品川四丁目12番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、2019年3月18日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社の株式取得を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社明光商会
住所	東京都中央区八丁堀四丁目6番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 青木 正太
資本金	1億円
事業の内容	シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 -個

異動後 株式併合前1,166個、株式併合後583個(予定)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 -%

異動後 株式併合前99.91%、株式併合後100%(予定)

株式譲渡契約締結後(2019年3月18日付)、遅滞なく株式会社明光商会が2,000株を1株とする株式併合を行い、本件株式譲渡時には併合後の株式(議決権所有割合:100%)の譲受が行われる予定です。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が株式会社明光商会の発行済株式(自己株を除く)のうち99.79%を取得することにより連結子会社となり、当該連結子会社の売上高の総額が当社の売上高の総額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日

2019年4月26日(株式譲渡予定日)